

健康教育全体計画

令和5年度

揖斐川町立谷汲小学校

<p>学校課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活習慣の確立に向けて、家庭と連携し、自ら健康管理ができる児童を育成する。 ○休み時間に外遊びをして積極的に体を動かす児童は多いが、バス通学のため、体力が低い傾向があり、姿勢保持が難しい児童もいるため、意図的に体力を養う必要がある。 ・心の健康づくりをして、自己有用感・自己肯定感を高める。 	<p>学校の教育目標 よく考え なかよく たくましい子</p> <p>健康教育の目標 運動に親しみ、 進んで健康で他者の安全を考えた生活ができる児童を育てる ～みんなでめざそう8020～</p>	<p>町教育委員会の方針と重点</p> <p>運動に親しみ、進んで健康で安全な生活を営む態度を育てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○感染症対策や食生活の充実等、心身の健康状態や安全に対する意識・行動を的確に把握し、指導内容の明確化・重点化を図るとともに、保護者や専門機関と連携した指導を計画的・継続的に実施する。 ○アフターコロナの生活の中でも、目標をもって継続的に運動を実践するなど、児童生徒一人一人が自分の体力の向上を図るよう指導する。
--	---	--

<p>保健・安全教育に関わる重点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心身の健康上の課題に気づき、自ら健康管理をする児童を育てる。 ・安全な生活を実践することのできる児童を育てる。 ・和やかな人間関係の中で望ましい食習慣を身につける。 ・運動に親しみ、進んで体力の向上に努める児童を育てる。 	<p>保健・安全管理に関わる重点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の心身の健康状況を把握し、早期に対処する。 ・安全管理の確立と事故の未然防止に万全を期する。 ・衛生に配慮した食習慣を身につける。 ・セルフディフェンス能力の育成を図る。
---	--

教育の側面	健康教育推進の観点	管理の側面
<ul style="list-style-type: none"> ・保健学習や学級活動等の保健指導で習得した知識を日常生活につなげる指導を実施する。 ・歯と口の健康づくりと食に関する指導を重点とした生活習慣を形成する。 ・発達段階を踏まえた性・薬物乱用防止に関する指導を実施する。 	<p>保健</p> <p>心身共に健康で安全な生活習慣づくりに努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の心身の健康状況を把握する。（日常の健康観察、各種検診、健康相談・教育相談調査等） ・疾病等を有する児童の把握と管理を徹底する。 ・アナフィラキシー等の対応の研修を実施する。 ・カウンセリング等の職員研修を実施する。 ・心身の健康に配慮が必要な児童を全職員で共通理解し職員で対応できるようにする。
<ul style="list-style-type: none"> ・生命の尊重、規律遵守の価値把握と実践力の育成（セルフディフェンス能力の育成）を図る。 ・非常時に的確に対応できる力を育てる命を守る訓練を実施する。（地震・火災・不審者・土砂災害等） ・自他の安全を考えたけがの防止を指導する。 ・歩行や自転車の乗り方指導の徹底を図る。 	<p>安全</p> <p>常に安全な生活に心がけ、自他の生命を尊重し、事件・事故を未然に防いだり、事件・事故から身を守ったりする態度を育てる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安全点検による校舎内外の危険箇所の把握と改善を図る。 ・薬品の取扱規定の確認と保管を実施する。 ・避難経路、避難場所の確認を行う。 ・緊急マニュアルの共通理解を図る。 ・命を守る訓練・引き渡し訓練を計画的に実施する。（地震・火災・不審者・土砂災害等）
<ul style="list-style-type: none"> ・栄養、衛生、マナーに関する給食指導を推進する。 ・担任、栄養教諭、養護教諭による食育指導を実施する。 ・バランスのよい食事・望ましい食習慣を指導する。 	<p>食</p> <p>栄養に関する知識を身につけて、望ましい食生活を実践しようと努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギーを有する児童の把握と管理 ・手洗い、消毒、服装、後片付けの確認をする。 ・全職員が児童とともに給食時間を過ごし、児童が安全に給食時間を過ごせるよう見届ける。
<ul style="list-style-type: none"> ・青空タイム（持久走・体幹トレーニング・大縄跳び）、教科体育、体育行事で運動量を確保する。 ・青空タイムは天候に応じてグラウンドで遊ぶ。 ・がんばりカードを活用した体力づくりの意欲化（短縄跳び・水泳・持久走）を図る。 ・「チャレンジスポーツinぎふ」に参加する。 	<p>運動</p> <p>運動の習慣化に努め、運動能力や体力の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・体力テストを活用し児童の体力、運動能力の実態を把握した指導を実施する。 ・健康観察の徹底と運動前の安全点検を確実にを行い、熱中症等事故の防止を図る。 ・運動施設や器具、遊具の安全点検を実施する。
<ul style="list-style-type: none"> ・掃除時間の流れを指導し、自分たちの学習環境を清潔にできるようにする。 ・換気の大気を理解し空気を入れ替えたり、目によい明るさを意識して生活したりできる子を育てる。 	<p>環境衛生</p> <p>安全で健康的な学習環境を維持改善できる態度を育てる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生環境の日常点検（水道水の水質検査、教室の換気、暖房器具の点検等）を実施する。 ・年間計画に従って定期検査を実施する。 ・掃除道具の定期的な点検を行う。 ・机、椅子の調節を行う。

<p>学校保健安全委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の健康生活について学校三師から指導を受けたり、意見交流をしたりして、意識化を図る。 ・小中合同で年2回（7月・2月）開催する。 ・防災マニュアルについての見直しをし、改善を図る。 	<p>生活指導部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標定着に関する検討をする。 ・保健安全指導、食に関する指導、体力づくり等に関わる諸活動について検討する。 ・「谷っ子健康ちょ金」を実施する。 	<p>地域の関係機関等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭・地域・関係機関等と連携し「早寝早起き朝ごはん」運動を推進する。 ・幼稚園、中学校との連絡会で児童の様子を交流し連携を図る。 ・懇談等で児童の健康について話題にする。 ・学校三師や健康づくりが専門の外部講師を招いた健康指導を実施する。
<p>食育推進委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養とマナーに関する食に関する指導を推進するための方途を提案する。 	<p>学校安全対策委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災マニュアルについての見直し、改善を図り、非常変災時に関係機関と連携し情報収集に努める。 	<p>食物アレルギー対応委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギーを有する児童を把握し、対応について検討したり提案したりする。